

# 令和2年第2回三笠市議会定例会

令和2年6月19日（最終日）

## ○議事次第（第3号）

- 1 開議宣告
- 2 議 事
- 3 閉会宣告

## ○議事日程

- 日程第1 議案第30号から議案第43号までについて（委報第2号）
- 日程第2 議案第61号 議会運営委員会及び常任委員会所管事務調査について
- 日程第3 意見書案第1号 新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化を求める意見書

## ○出席議員（10名）

議 長	8 番	武 田 悌 一 氏	副議長	7 番	谷 内 純 哉 氏
	1 番	赤 川 征 視 氏		2 番	浅 尾 三 吉 氏
	3 番	折 笠 弘 忠 氏		4 番	只 野 勝 利 氏
	5 番	畠 山 幸 氏		6 番	澤 田 益 治 氏
	9 番	儀 惣 淳 一 氏		10 番	谷 津 邦 夫 氏

## ○欠席議員（0名）

## ○説明員

市 長	西城賢策氏	副 市 長	右 田 敏 氏
総務福祉部長兼 新型コロナウイルス感染症 対策本部事務局長	金子満氏	総 務 課 長	藤 井 陽 一 氏
企画財政部長	小 田 弘 幸 氏	企画調整課長	三 好 智 幸 氏
税務財政課長	柳 谷 忍 氏	経済建設部長	松 本 裕 樹 氏
教 育 長 兼 教育委員会次長事務取扱	高 森 裕 司 氏	病院事務局長	高 田 進 氏
消 防 長	下 村 義 則 氏	監 査 委 員	内 田 克 広 氏
監査委員事務局長	豊 口 哲 也 氏		

## ○出席事務局職員

議 会 事 務 局 長      中 原      保 氏      議 会 係 長      若 月 厚 志 氏  
主 任 主 事      青 山 初 美 氏

---

◎開 議 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） ただいまから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 議案第30号から議案第43号までについて（委  
報第2号）

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の1 委報第2号議案第30号から議案第43号までについてを議題とします。

本件は、さきの本会議において総合常任委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

折笠委員長、登壇願います。

（総合常任委員会委員長折笠弘忠氏 登壇）

◎総合常任委員会委員長（折笠弘忠氏） さきの本会議において付託になりました議案につきまして、その審査結果について御報告いたします。

当委員会に付託された案件は、議案第30号から議案第43号までの計14件であります。

以下、御報告申し上げますが、全議員が委員となり審査を行っておりますので、審査の詳細及び質疑答弁の内容につきましては省略させていただき、審査の結果についてのみを御報告させていただきます。

それでは、報告いたします。

議案第30号の条例制定1件、議案第31号から議案第36号までの条例改正6件、議案第37号から議案第42号までの補正予算6件、議案第43号の契約の締結1件の計14件については、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審査結果についての御報告といたしますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

◎議長（武田悌一氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第30号から議案第43号までについて質疑を受けます。質疑のある方は発言願います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 質疑ないようですから、議案第30号から議案第43号までについての質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第30号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第30号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第30号新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための三笠市災害等の減免等条例の臨時特例に関する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第31号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第31号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第31号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第32号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第32号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第32号三笠市国民健康保険条例及び三笠市後期高齢者医療条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第33号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第33号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第33号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり

り可決することに決定しました。

次に、議案第34号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第34号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第34号三笠市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営基準条例及び三笠市家庭的保育事業等の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定いたしました。

次に、議案第35号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第35号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第35号三笠市放課後児童健全育成事業の設備及び運営基準条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第36号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第36号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第36号三笠市市営住宅設置条例の一部を改正する条例の制定については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第37号について討論を行います。

(「なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第37号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(武田悌一氏) 御異議なしと認めます。

議案第37号令和2年度三笠市一般会計補正予算（第4回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第38号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第38号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第38号令和2年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第39号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第39号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第39号令和2年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第40号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第40号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第40号令和2年度三笠市水道事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第41号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第41号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第41号令和2年度三笠市下水道事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第42号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第42号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第42号令和2年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第1回）については、原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第43号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

続いて、採決を行います。

議案第43号について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第43号老人福祉施設木質バイオマスボイラー設備改修工事（機械設備工事）請負契約の締結については、原案のとおり可決することに決定しました。

---

## ◎日程第2 議案第61号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の2 議案第61号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長からの共同提案に係るものであり、文書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、採決を行います。

議案第61号について、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

議案第61号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

---

### ◎日程第3 意見書案第1号について

---

◎議長（武田悌一氏） 日程の3 意見書案第1号新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化を求める意見書についてを議題とします。

本案については、議会運営委員会の正副委員長からの共同提案に係るものであり、この際、提出者を代表し、畠山議員から提案理由の説明を求めます。

畠山議員、登壇願います。

（5番畠山宰氏 登壇）

◎5番（畠山 宰氏） 新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化を求める意見書。

新型コロナウイルスによる感染症が急速な勢いで世界中に拡大し世界保健機関（WHO）が「国際的に懸念される公衆衛生上の緊急事態」を宣言するなど、各国に対し緊急かつ積極的な対応を取るよう求めました。

我が国においても、感染者が増加の一途をたどる中、政府が新型インフルエンザ等特別措置法に基づく「緊急事態宣言」の対象地域を全都道府県に拡大するなどの対策を進めているところでありますが、収束時期が見えず、国民の健康不安及び感染拡大防止による経済的な不安は払拭されておりません。

北海道においては、全国に先駆け「新型コロナウイルス緊急事態宣言」を出し、週末の外出自粛要請のほか、大規模イベントの開催自粛、学校の休校などを行うとともに、政府による緊急事態宣言の解除後においても「新北海道スタイル」安心宣言により、第2波の克服と第3波への備えを進めております。

本市においては、2月26日に「三笠市新型コロナウイルス感染症対策本部」を設置し、感染拡大を防止し市民の安全安心を守るため、行政と議会が一体となって様々な対策を講じているところでありますが、感染拡大の防止に当たっては、引き続き、国と地方が一体となり、広域的な対策が必要であり、国による強力な対策の推進が不可欠であります。

よって本市議会は、国会及び政府において、新型コロナウイルス感染症の再拡大防止及び早期終息を図り、市民の安全安心及び市内経済の安定化を確保するため、下記の事項について取り組むよう強く求めるものであります。

1、再び感染が拡大しないよう、マスクや消毒用アルコール等の物資を安定的かつ継続的に供給する体制を早期に整えること。特に医療機関や介護施設の防護服やマスクの必要数を確保すること。

2、患者の増加に備えた入院、治療体制の整備のための支援を行うとともに、自宅療養、隔離、治療について十分な対策を実施し、地域に応じた患者への対応体制を強化する



こと。

また、医療機関や介護施設の感染予防策を適切に実施できるよう、特段の財政措置を講じること。

3、地域経済への影響について、中小企業や小規模事業者・個人事業主等の経営状況の回復のめどが立たず、廃業や倒産が増えることや今後、農業者への影響も危惧されることから、助成金等の財政支援をさらに拡充すること。

4、児童生徒向けの1人1台端末と高速ネットワーク環境の実現を目指す「GIGAスクール構想」の推進に当たっては、後年度に地方負担が生じぬよう財政措置を講じるとともに、教諭のICT活用スキルの格差是正及び負担軽減に必要な措置を講じること。

5、地方公共団体が感染拡大防止の施策を実施するため、地方の意見を的確に反映しつつ、早期に国の具体的な措置を示すとともに、必要な財政支援を講じること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

提出先につきましては、衆議院議長ほか、記載のとおりであります。

よろしく御審議くださいますようお願いいたします。

◎議長（武田悌一氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

本案については、質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（武田悌一氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号新型コロナウイルス感染症対策の更なる強化を求める意見書については、原案のとおり可決されました。

ただいま、可決されました意見書につきましては、議長名をもって提出先に提出させていただきます。

以上で、今定例会に付議された事件は全て終了しました。

---

## ◎閉 会 宣 告

---

◎議長（武田悌一氏） これをもちまして、令和2年第2回三笠市議会定例会を閉会します。

御苦労さまでした。

閉会 午前10時15分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員